

国交相裁決は違法

辺野古設計変更 県が係争委に申し出

沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設の政府の設計変更申請について、鹿島鉄工(株)が申請を不承認とした玉城デニー知事

関「国地方係争処理委員会」に審査を申し出ました。

設計変更是、埋め立て海域北側の大浦湾で軟弱地盤が見つかったことによつて、防衛省沖縄防衛局が20

年の処分を取り消す裁決を行つたことを不服として、沖縄県は9日、「裁決は無効であり、違法な國の闘争」だとして総務省の第三者機

盤に関して地盤の安定性が十分に検討されていないことなどから申請を不承認としました。

これに対し防衛局は21年12月、行政機関にデニー知事は9日、コメントで「裁決は公正・中立な審査にによる判断という行政不服審査法を悪用して、国交相に審査を請求。国交相は請求を認め

る」と述べ、不承認となつた以上、新基地建設の「埋め立て工事を体を完成させることがより困難な状況」だと

め、先月8日に不承認を取り消す裁決を行つてきました。

デニー知事は9日、コメントで「裁決は公正・中立な審査に

による判断という行政不服審査法を悪用して、国交相に審査を請求。国交相は請求を認め

指摘しました。

「今後も政府に対

地(同県宜野湾市)の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去を求めていき考えを示しました。

に対し、米軍普天間墓